

第1回 米子市子どもの読書活動推進ビジョン検討委員会概要

1. 日 時 平成23年11月25日(金) 13時30分～15時30分
2. 場 所 米子市役所第2庁舎 3階会議室(3)
3. 出席者

委 員

大原俊二委員(会長)、勝部将之委員(副会長)、藤原厚子委員、本池弘昭委員、毛利英子委員、笹木美穂子委員、末吉真理子委員、柴田かおる委員、樋口和子委員、新宮美津代委員、高橋素子委員

事務局

教育委員会

北尾教育長

生涯学習課

永見生涯学習課長、渡部課長補佐、小玉主査、横木主幹

こども未来課

岩崎こども未来課長

健康対策課

永田主任

市立図書館

政木館長、佐藤図書館司書

4 日 程

- (1) 開 会
- (2) あいさつ 北尾教育長
- (3) 自己紹介
- (4) 会長、副会長選出
会長に大原委員、副会長に勝部委員を選出

(5) 議事

(大原会長)

そうしますと、議事に入りたいと思います。5番の議題、米子市子どもの読書活動推進ビジョンについてという事で、事務局の方から、ご説明を戴きたいと思います。よろしくお願い致します。

- - - 事務局から資料の説明 - - -

(大原会長)

どうもありがとうございました。そうしますと、今のご説明の中で、ご質問が有りましたら、お願いしたいと思います。

(高橋委員)

公募委員なので本当に興味持ってここに参加させて戴いたんですが、これを策定した時の日付も入っていませんし、とにかく日付の無い物があるという事。

それとビジョン。5年前、何年か前に出されたんですが、ここの写真たまたま私なん

ですね。でも、私もこれを、こういうもの見てなかったんですね。ビジョン有るという事を。折角今からするのなら、国の法律があったから、次、これをすればいい、書けばいいものじゃなくて、図書館改修も有りますから、やっぱり身のあるものにして戴きたいなと思う。私はなんでこれ撮られるかも、わからなかったんですが、こういうビジョンの一環だというのが漸く今、わかったんで。

昨日この資料が来たんですね。という事は、昨日私、1日、夜の11時まで、これ全部読みました。一体これは、本当に市がやる気があって、ちゃんとビジョンを出そうとしてるのか、なんか3月31日までに、なんかを出した事にするなのか。そこら辺をはっきりしてからでないか、なんか、疑問です。日付の事も含めまして。すいません。

(勝部副会長)

関連して、私も昨日、遅く帰ったら、届いていて、それで、まあ目を通しました。なんとか通した事にしたんですけど、あの誰かが忙しくって、委員は承諾してなっているんですが、小・中、こういう言い方はおかしいんですけど、仕事の延長で出てくれるんですね。だけど、保護者はただでさえ、そのPTAの役がたくさん来て、あて職で忙しくって、役になりたがらない。それを1番良くわかっている生涯学習課。ですので、その資料を早く送って戴いて、今、子育ての1番、真っ最中の方が委員になっておられますので、多分やる気満々だと思ってますし、その資料が早くでも来て、この会が、時間が、充実した時間になればなあという事を私も思いました。

(大原会長)

事務局の方、お願いします。

(永見課長)

はい、十分な答えが出来るかどうかわかりませんが、1番最初にご指摘が有りました、お手許の資料の2の推進ビジョンです。確かにいつ発行したのか、計画年度はいつなのかというような記載がしてありません。正直な所でございます。これについては私が今の立場で思うにしても、今、担当させてもらっている立場から言えば、不十分な点は多々あるという事は、皆さまにお詫びをしなきゃいけないし、これは今ホームページに載っておりますので、市民の皆さまにも見てもらうようなビジョンでございます。その中で今みたいな不備があるという事については、市民の皆さんにお詫びする必要があるかと思えますし、その中で反省を込めながら、新しいビジョンについて、そのような事がないような形をつくっていきたくいし、皆様方のご協力を戴きたいなという所でございます。大変申し訳ございません。

それとこの中で、写真がいくつか有る中で、前回5年前に作ったときに、恐らくまだ個人情報云々の意識というのが希薄な中で、作ったのかもしれないが、こういうものに載せるというのは、承諾さしてもらったのでしょうか。こういうあの配本しますと。

(高橋委員)

あ、これは承諾したんで、いいですよって。

(高橋委員)

ホームページは見て知ってたんですが、こんな本になったのは初めて、すいません。

(永見課長)

要するに個人情報保護制度からいけばですね、写真を撮らせてもらう際、あるいはその写真をどのように活用するのか、どういう範囲内でそれが出回るのかという事を踏まえて、ご承知戴いた上での収集あるいは提供でなきゃあいけませんので、その分につ

いても、当時、作るに当たっての配慮が欠けているなっている部分ではございます。

これもお詫びしなきゃいけないかなって思っております。

それと資料の送付の事を2人の委員の方が仰いました。皆様方も多忙な中で委員に就任して戴く方ではございますので、それを承知している中で、資料がそれこそ前日だとか前々日だとか、そういう性急な形でお渡しして審議をして戴けるのかといった時には、私が逆の立場で有れば、同様な意見を持つという事はあろうかと思えます。その辺についての配慮も欠けていたという事は、改めてお詫びしたいと思えます。

今後につきましては出来るだけ早く資料をお渡しして、皆様方に事前によくご検討戴いて会に臨んで戴く様にしたいと思います。今後よろしくお願い致します。

(大原会長)

特に、今回の資料ですけれども、膨大な資料ですね。恐らく1日では読めないです。私も何日もかかって、まだ、完全には読んでいないのですけれども。アンケートだけでもじっくり読めば1日かかります。今後、早めに送付をお願いしたいと思います。

(高橋委員)

はい、いいですか。資料にあと3つほどあるんですが、この資料4の鳥取県の分の資料に資料編が入っていませんので、私は県の資料を読んで、こういう方針でそれがあつたという全体像が見えました。こういう中でこういう事を行ったんだというのが、スッキリしたんです。それでこの資料(資料編)もやっばつけて戴きたいというのと、図書館ネットワークの報告があつたのですが、児童文化センターはネットワークに入っているのでしょうか。私の経験では、資料が図書館で無かつたので、児童文化センターで問い合わせたら、ありますよっていわれたんですよ。

このネットワークがどうなつたのか。児童文化センターとのネットワークは無いんじゃないかというのがあって。全部ネットワークされてるとするのは疑問でした。

第3点は、蔵書の貸出数とかが、伸びてるって言いますが、一応、順調に伸びてる学校も有りますが、貸出数が全部の成果では有りません。貸出が伸びなくても、中身が伸びてるっていう。1面の評価ですが、取り敢えず伸びてるとは言われましたが、しっかり見てみると、減ってる学校もあります。きっちりと問題点を見ていくと、次につながるのではないかと思ひまして、これは順調に伸びてはないと、昨日見て考えました。

もう1つ、私も読書ボランティアなんですが、ボランティアが児童文化センターでされてるとはいいですけども、ボランティアの養成というのは、図書館の役割だと思います。その図書館の役割と児童文化センター、どちらもされたらもっと良くなると思うんですが、ボランティアの養成を児童文化センターがしたって急に出てきた。図書館の方はどうなつているのかっていう疑問は有りました。

(大原会長)

児童文化センター児童図書。これは、どういうシステムに現在はなつているか。

(小玉青少年係長)

特別支援学級への配本を行つているという事で報告を受けております。

(新宮委員)

特別支援学級だけですか。

(小玉青少年係長)

学校については特別支援学級という事で報告を受けております。

全ての小学校という事ではなくて、その辺を市立図書館とたしか分けてるという事

で。

(佐藤図書館司書)

児童文化センターに関しては、小中学校のデータベースは、あの共通したものが有りまして、児童文化センターと市内の小中学校のデータベースが確立しています。だけど、図書館だけは単体です。

児童文化センターと市内の小中学校はデータベースは同じものです。図書館のデータベースは単体で、インターネットで全ての小中学校には公開しています。

物流に関しては、児童文化センターは物流に参加になっていないので、市の公用車によるメール便ではなく、宅急便で送られてくると聞いています。

(大原会長)

児童文化センターの児童図書ですけども、10年くらい前に、米子市立図書館の分館という形にしたらどうかという事がありました。結局、米子市が同じ児童図書を図書館でも買い、児童文化センターでも買うと。しかも、図書館車を向こうも持つとるわけです。ところが児童図書の読書数というのは、文化センターのやつはカウントされないというような問題があるんです。けども、考え方によれば、児童文化センターでも児童図書をそういう活動やとるんだと。米子市は、2つのシステムでやると。これは素晴らしいという評価もあるんですよ。結局、児童文化センターが、大体青年会議所が始めたという経緯からですね、一緒になれなかった。現在もそのままという事でいい具合に図が書いてありますけど、連携しながらやっていかんといけんじゃないかなあという気がしております。

(新宮委員)

すいません、そもそもこの検討委員会のその在り方なんですけども、実際その3月までの間に何回。

(横木主幹)

最大で5回を予定しております。

(新宮委員)

最大で5回。基本的に検討委員会をする場合っていうのは、こういう検討をする、何を検討するのか、何を決めていくのか、どういうふうにして子ども達にそれを則していくのか。協議の内容って決まってるんですね。決まった時間内でやらないといけないので、在り方を先ず考えて戴きたいと思います。

(笹木委員)

それからもう1ついいですか、幼稚園なんですけども、あの問い合わせ一覧の所で、こども未来課の方が変わったと思うんですが、このままでは教育委員会側に入れてあるのか、こども未来課の方では保育園についてのみ書いてあるので、幼稚園はどこに入れて戴くのかその辺を直して戴きたい。

(岩崎課長)

18年につくったやつですからね。

(笹木委員)

このままでは教育委員会の方に入れられている感じがしますので、その辺の変更もよろしくをお願いします。

(大原会長)

今、ご質問の中で、この検討委員会では何をやるのか、というご質問がでましたが。

私の把握では、国や県が5年間の限度で、第一次の計画出した。それに沿って米子市の方も作ったんだけど米子市の期限は無いんだと。今度はこれを置いといて、次の二次のビジョンを作ろうと、いう把握でよろしいでしょうか。

(永見課長)

よろしいでしょうか。説明が不十分だった事は、改めてお詫びしたいと思います。

今回、この委員会を設立しました目的については、担当の方から説明した訳でございますが、今、会長さんの方から改めてという事でございました。会長さんがおまとめ戴いたように、このビジョンは、法律に基づいて国が作ります。そして国の計画に基づいて県が作り、市町村が作るという計画になっております。ただ、この計画は義務ではございませんので、100%の自治体を作っている訳ではございません。それはまあ資料をご確認戴いたかと思いますが、一応県では、今回の計画期間で50%を目途に市町村に作ってもらうようにというような方針を持っているようでございますが、米子の場合は、前回から作っております。それで今回、第一次の計画年度が終了したという事によって、国の方が改定して第二次が動きました。それを踏襲して県の方も第二次を作りました。米子市の計画も5年を経過致しましたので、このビジョンについて、どう取り組むかという事を皆さま方にご協議戴きたいというふうに考えている所でございます。それで米子市の場合には、前回のビジョンでは5年を計画年次にしておりません。一応概ね5年間というのは、国であり県であり、米子市は5年というふうな、文言化しておりませんので、このまましてもいいという部分もあろうかと思えます。しかしながら国や県が、5年という期間を経て改定したわけでございますので、この部分について米子市もやはり検証する必要があるかと思えます。検証する中で、これであれば、このまま、続けてやってもいいんじゃないかという考えもありますでしょう。もう1つは国と県と随分変わってきた、新しいものを作ろうという考え方もございますでしょう。それと一番最初にお話ししましたが、この読書活動で市立図書館が一番基幹になると思っております。この図書館でございますが、非常に狭かったものですから、現在、整備計画をたてておりまして、来年の5月から改修事業に実際に着手致します。そう致しますと、あそこで、図書館事業を経営する事は出来ませんので、代替施設に移る事としております。代替施設に移った時には全ての貸し出しが出来なくなっておりまして、現在は2、3万冊程度、主に新刊書、新刊本、児童書を中心に貸し出しするというふうに考えております。そういう現状を踏まえた時に、このビジョンの在り方、文言化の仕方はどうあるべきかという事をやはり、皆さんにご提案させて戴いて、ご議論して戴いて、ビジョンの方向性を決めたいと思っております。

事務局として考えられるとすれば、基幹となる図書館がその間サービスが出来ない中であって、5年間のビジョンにそれを盛り込む事は、どういう形で盛り込むのがいいのかという事もございますでしょうし、あと2年間これを延長した形で、新しい図書館が出来ると当たってビジョンを作成してもいいという考え方もあるでしょう。もう1つは、休館は休館。休館してから先の事を踏まえて、盛り込んだ新しいビジョンを作るのも、それも方法でしょうし、それについて皆様方に、事務局として色んな考え方が有るんだけれども、実際委員の方がどうお考えになって、どうビジョンは有るべきかという事は是非、方向性というのを、この会の中で示して戴きながら作るんで有れば、5回予定しておりますけれど、是非5回の中で成果物にしていきたいというのが事務局の考え方で

(勝部副会長)

理解出来ました。検討委員会設置要綱の第1条の「読書活動推進ビジョンを変更するにあたり」ってのが、書いてあって、変更という言葉が使ってあったものですから、何か前に不都合でもあったのかなとか、いう事で、一生懸命読み返してもですね。

国や県が動くから、という事だろうとは思ったんですけど、改めて変更という言葉に、その辺が引っかかったなあと思って、今の話でわかりました。

(高橋委員)

本当に休館なので、2年間っていうのは不運と言えば不運、なんていうじゃなくて、問題点の有る所が、次に変わるチャンスだといつも考えております。あの日付が無い原稿、これから何をするかも、今のお話で理解させて戴きましたので、私としては、これからの米子市の子ども達の為に、無理かと思われるけど、理想というものは高くなければいけませんので、5年前の方が一生懸命されたのを踏まえて新しい、いい物を私は作っていきたいんで意見も言わせて戴きたいなと考えております。

(新宮委員)

いいですか、すいません。結局、本の貸し出し、本をどこから借りるか、どこの本を子ども達に読んでもらうのかっていう事も、大事な事かもしれませんが、如何にして、子ども達に読書を定着させていくかっていう観点で私は来ているので、どこからどういうふうにして借りて行くかっていう事ではなくて。

今、子ども達は読書離れをしています。

小中学校で本を何冊借りているってありますけども、これは、実際私の知っている限りで言うと、例えば学校によって違いますが、月に何冊本を借りたかって言うので、ごほうびマークが貰えたりとか、色んな取り組みを各小学校で努力をされていると思うんですね。そしたら、どういう現象が起こるかっていうと、結局、実際持って帰っても、読んでない子がすごく多いんですよ。だから、そういう数もここに入っているっていう事を踏まえたうえで、どういうふうにして、子ども達に本に親しんでもらうのかっていうのを考えれば、私から言うと、まずは保護者の読書への理解の問題じゃないかなと思って、それを話しに今日来たつもりだったんです。

(大原会長)

保護者の読書への理解の低さというのがアンケートにも出て、二極化という事が出ておりますね。関心の無い保護者の方もいらっしゃるという事は、そういうものも、今度の新しいビジョンの中に、盛り込むというような事が必要じゃあないかなあ。

5年経ったから新しい観点で作り変えていくのかどうなのか関連したご意見ございませんかね。

このアンケートで成果があがった部分も有るし、まだまだという部分がたくさんあります。そういう所を新しいビジョンを作れば、それはカバー出来ていく。

但し、図書館の工事が有ります。こりゃあどうするかというのが問題ですね。図書館が、来年度から、休館になると。それから再来年の夏頃までですかね、その間は、新しいビジョンを作るとするならば、図書館の休館の部分はどういうふうに表現するんですか。

(永見課長)

はい、それは私どもがこうだというのは、持ち合わせておりませんが、先ほどもお話があったみたいに、私どもは、図書館の休館という事が、非常に気にかかる部分だった

んですが、先程おっしゃったように、場所が問題じゃなくって、読書をする事、本に触れる事が重要なのであって、図書館が休館という事は物理的な話だという事は確かにおっしゃる通りで、ましてや対象が子どもでございますので、子どもさんというのは、1日1日、1年1年が大事なわけですから、図書館が休館だからって待ってくれる訳ではございませんので。

そういう意味からいけば、おっしゃる通り、今の現状の中で、休館をする事を踏まえながら、ビジョンをつくるか、どう作るかという事が重要ではなかろうかなというふうに感じたところでございます。盛り込み方については、又、委員の皆さま方の方で、ご協議戴ければなと思っております。

(大原会長)

そうしますと方向としては、図書館の休館というものを踏まえながら新しいビジョンを作っていくということで進めていいのでしょうか。どうでしょうか。じゃあそういう方向で参りたいと思います。となると、次はどうなるんですか。

(永見課長)

それですすね、だからこそ日程を示すって変ない方なんですけども、新しいものを作るという事を前提で、先程5回であるとか、今年度一杯に皆さんの委員の就任をお願いしているという事が有ります。それで新しいものつくるという日程を前提にして、お話をした時には、今年度中に作りたいという気持ちがございます。それとビジョンですとか計画というのは、行政だけのものではございません。ましてや対象が市民の方々、子どもさんを対象にしておりますので、市民の賛同を得た形でのビジョンづくり、計画づくりというのが必要になってまいりますので。

勿論、この中で原案を作っていくわけでございますけども、原案を市民にお示しして、市民の意見も踏まえて修正すべき所は修正すると、踏襲すべき所は踏襲するという事がございますので。パブリックコメントという形で、市民に公表する一定の期間が必要になっておりまして、大体、従来の考え方でいきますと、パブリックコメントで1ヶ月間ぐらいをおくようにしておりますので、今日が第1回目でございますけれども、大体3回目ぐらいまでに、案として市民にお示し出来る形のものを作って行きたいと思っております。その段階で市民にパブリックコメントに付しまして、様々な意見についてどういふふうな形で対応するとか、どうかというのを4回目に決めて、5回目には、皆様の賛同を得ながら、成果物にしていきたいというのが、事務局としての、スケジュールでございます。

(大原会長)

新しいものを作るというふうに決めたという事についてのパブリックコメントをとられるんですか。

(永見課長)

はい、そうです。

(勝部副会長)

市民から次回のこれにはこういう事を盛り込んで欲しいというのが出てくる。

(新宮委員)

結局、3回までに原案を作って、それからパブリックコメントを募集するという事。

(大原会長)

原案を作って、それを示すという事ですね。

(永見課長)

ですから3回、まあ事務局の案としては3回目までに、市民にお示し出来る案を作りたい。作らなければ、間に合わないといった考え方をもっておりますので、非常にタイトなものです。

(新宮委員)

あと、2回しかないですよ。

(永見課長)

5年間の計画でございますので、その中で案としてお示ししたスケジュールで出来るかどうかという事もあるでしょうし、難しいという事になれば、更なる形で検討しなきゃいけないし、例えば小委員会をするとか、全体の会は5回で、あるいはもうちょっと個別で作って、作らさせて戴くとかという事も方法としてはあるのかなと思います。

(大原会長)

そうしますと、原案というのは、この会で決めるんですか。一々の文章も。

(永見課長)

はい。計画の作り方って色々有ると思うんですけども、取り敢えず事務局で作ってみろと。国や県があるんだから。それを踏まえて、粗でいいから作ってみてくれと。

それに対して自分達の意見を言いながら、委員の皆さんの意見を戴きながら、それをどんどん肉付けしていくというやり方も有ります。これはまあ、速いっていやあ速いかもしれませんが。

(新宮委員)

その方がいいと思います。保育園と小学校でも違うし、小学校と中学校でも違う訳ですよ。そこをきちんと分けて、皆さんの意見を集約して、原案を作るんで有れば、素案を提出して戴かないといけませんよね。

(永見課長)

最初に言いましたように、この計画というのは国とか県の計画に則したという事ですので、ある程度、項目だけというのは、もう、国とか県は大体一致しておりますので、ですから、これを踏まえていけば、市の方も自ずと基本方針としていくという計画は変える事は出来ないと思います。ただそれを、どういうくくりにするとか、どういう言葉を使うかっていうのは米子市の独自のやり方があるでしょうけども。

(大原会長)

この初めのこのやつもですね、やはり国や県のものと同じ構成になつとるような気がしますね。言葉を易しくしただけでね。

ですから、原案を作って戴くという事。それでいいでしょうかね、事務局。

(高橋委員)

これビジョンなんですよ。それなのに「やってきた事」、やってきて、「これからがんばっていく事」といった書き方も本当、訳が判らないので中身はいいでしょうけど。私も色んな所で計画、国も県のも読みましたけど、判りやすいんですね。いいものにして行きたいなというので、参考になればと思って、今日も持ってきましたので、良かったら。素案を作って戴いて、そこからいじった方が、いいと思うんですが。

(大原会長)

やはり、委員の皆さんのこういう事は盛り込んでいくべきじゃないか、とかいう事はあるんじゃないかと思うんですね。

そういうのをまとめて戴いという次回なり、それまでに事務局へ出すと。

(永見課長)

良くても、悪くてもと前回の分がございますので、これのいい所、悪い所、こう変えていくべきだということ。たとえば、国、県を見られた時に、ここを必ず盛り込んでねというのが有れば、事前に委員の皆さんの方から文書で戴いて、それをあの事務局(案)を作るに当たって、参考にさせてもらえた方が、速いというか、スムーズに行くのかなとは思いますが。

(新宮委員)

1つ言わせて戴ければ、先生方いらっしゃるんですよ。先生方が見ておられる観点、視点と、私が見ている観点と視点は、ちょっと違うところがあるんです。だから実際の、学校での本当の状況とかを聞かせて戴くのも、そういう原案を作るすごい大きなヒントになるんです。逆に先生方からは、学校ではこうしているつもりだったけど、家庭ではどうなのって、いう所を私達がお話する事で、なるほどねっていう所が、次世代育成行動計画なんかでも、そうなんですけども、立場、立場の人達から話を聞いて、なるほどね、じゃあこうだねって、いう事もありますので、出せといわれたら出しますけど、やっぱりそういう意見を出し合いながら、その中でまとめて、原案を作っていくってふうな、あの効率的なやり方をして戴きたいと思います。

(永見課長)

わかりました。

(大原会長)

高橋委員さんがおっしゃったようにですね、この言葉はよけいわかりません。鳥取県のやつと合わせてみますとですね、「子ども読書活動ってなに」というのは、読書活動の意義と書いてあるんですよ。それから「なぜ読書活動か」というのは、読書活動の必要性と書いてあるんです。そっちの方がよっぽど判りやすい。「米子市でやってきたって事って何」、っていうのはですね、これは取り組みですよ。判りやすい言葉で書いたほうがいいじゃないかと。それから、あの家庭での取り組みが、ちょっとえらいですね、家庭。私は反省を読んで、保育園とか幼稚園の保護者への啓発がありますよね。その延長が家庭に持ち込まれりゃええなあと。家庭だけでは中々難しい。それはまた申し上げたいなとは思いますが。

(笹木委員)

一番基になるのは、何故こういう会が必要になってきてるのかっていう現状っていうものをね、先ず踏まえないといけない。例えば、メディアとかゲームとかビデオとかDVDとかそういうようなものが、すごく氾濫していて、子ども達だけじゃなくて、親もそっちの方に魅力を感じていて、親は違った仕事の間出来るとか、子どもはじーっとそちらを静かに見ているとか、その辺から始まっていると思うんですよ。それを踏まえずに、あの図書活動の方ばかり進めていっても、一番基のところは現状有りますので、先ずそういう啓発っていうか、運動っていうか、何年かうちもノーメディア、テレビディとかしてるんですけど、それが今、広がってきて、尚徳中学校区全体で今、それを進めましょうって話になっているんですけども。そういう所から始めないと、中々難しいかも知れないなと思ってますけど。

(樋口委員)

すいません。先程、一応改定するって事だったんですけど、子どもの読書に関する方

は、その他にも、まだたくさんいらっしゃるんですよ。例えば児童文化センターの職員さんとか、後は学校の職員の方とか。いろんな方がおられます。その方達の意見を、もたらしたらどうでしょうか。アンケートじゃないけどなんか、ビジョンを作るのに。

(柴田委員)

はい、意見を。実際私も図書職員やった事あるんですけど、本当に学校の校長先生からプレッシャーかけられて、他の学校はすごい伸びてんのにっていうような声も戴きました。だから、校長先生に言えない事でも多分書かれる事が、たくさんあるでしょうし。だから、色んな方に意見を聞かれたらいいんじゃないでしょうか。例えば読み聞かせのボランティアさんとか。たくさん。ここだけじゃなくって。

(永見課長)

これは、事務局に対する要望じゃ有りませんので、委員の方でビジョン作るに当たって、こういう事の皆さんの意見を聞かなきゃいけないよっていう事を決めて戴ければ、事務局はそれに基づいた対応をさしてもらおう訳で、事務局に要望とかじゃなくて、皆さまの方で。

(笹木委員)

一番最初に基の基をつくって戴くという事に対する、今、話だと思います。

(永見課長)

はい、そうですね、おっしゃる通り、パブリックコメントとは、言いましたけれど、あくまでもパブリックコメントは一般市民の方でございますので、実際、いわゆる提供する側と受ける側とは自ずと立場が違います。今の話は、どちらかという、読書を仕掛ける側というかね、その立場の方の意見が必要だろうという事だと思いますので、それはおっしゃる通りだとは思いますが。

(大原会長)

次回はどういう形になりますか。

(永見課長)

出来れば、計画の骨子みたいな形のを国なり県なり、これ迄あった米子市のものを踏まえたものを、事務局(案)みたいな形で提示はしたいと思いますが、それを事務局だけという事でなくて、出来たら会長さん、副会長さんと相談をしながら、そういう素案的なものを作っていくのがいいのかなと思ってはいるんですけど、その中で、並行して皆様方の方から、今まで見た米子市のものや国や県のものを見ながら、いい所悪い所、「こう取り組むべきだよって所を」っていうものを織り込みながら、計画実施の(案)の策定に当たる事がいいのかなというふうに、今、私の個人的な思いとしては、思っている所なんです。

(藤原委員)

はい。こうやって推進ビジョン作るものは、常に見直しが必要だと考えていますので、私はもうはなから、これを基にしながら新たなものを今の現状踏まえて、更新していくっていうので異論は無かったんですが、ただ読書は素晴らしいものなんですけど、読書は読書活動であって、目的が有ると思うんですね。これは米子市の子ども読書活動推進ビジョンなので、要は米子市の子ども達をどう育みたいかっていうのが、一番大事な所に有ると思うんです。それが「読書大好き、やさしい子ども」なのかなと思ったんです。でも、これは一体どこからやってきたのか。目指す子どもの姿が有って、それに向かう為に、子ども達にかかわる者みんなが、それも読書活動を通して、みんなが一緒になっ

て育んで行こうっていうのが、この中に表れたらいいなというように思っていたので、この米子市の子ども達を、概ね18歳までの子ども達の目標をどこに置くかっていうのは、一番前提になるので、その話を詰めてからじゃないと、あの幼稚園・保育園段階で、小学校段階で、中学校段階でっていう役割分担が出来ていくんじゃないかなと思っています。そうした時に、米子市の子ども達のどんな力を育むかってのは、既に米子市の色んなプランが出ていますよね。教育委員会からも出ています。そこに、読書活動推進に関わる事がどう列挙されているのかっていうのは、ちょっと確かめておかなければいけないじゃないかと思うんです。そのものが全く違う事が目標ではこないと思いますので、そういうのを事務局の方で、米子市のプランであるとか、それから就学前のプラン、小学校、中学校、教育委員会の方から冊子が出ていますので、そういう所に有る文言合わせて、それで子ども達の目指す姿を整理して、そこから、この活動を具体的に考え、読書活動を具体的にしていって事が大事なあと、これが1つ思う事です。それから、この組み立てが米子市の施策毎の項目立てになってるんですけど、どちらかというと、やっぱり発達段階毎に読書にどう係っていったらいいかっていうのをまとめていく方が、やりやすいのかなあと。保幼小中の連携を含めながら、発達段階毎にどう取り組んでいけるか、それから人材育成であるとか、ネットワークづくりとか、公共図書館とか、項目立てを今度は、変えてみてはどうかなあとという気がします。これは全て活動で、項目立てがなっているようなので。その方が、先程あったように、役割分担するならば、その方がいいのかなと。

(新宮委員)

例えばこども未来課からだったら、次世代育成行動計画っていうのがちゃんと出てまして、その中には盛り込まれてある訳なんですよね。

おおもとのものは有る。ある中でじゃあ、それを、この読書ビジョン検討委員会で、どういうふうに具体的にやっていくかっていう事ですよ。だから、やっぱり生涯学習課もここでの事だけでは無くって、やっぱり、横の連携、きちっとされた上で、やられないと、ここだけでは、単独では無理だと思います。

(藤原委員)

それから、ちょっと骨子をぐっと固めて載いて、それであと肉付けしたり、具体的な話っていうのは、現場にいる者が出来ると思うんですよ。

(永見課長)

はい。先程もいいましたけど、5回あるいは年度末迄というのは、1つの見通しっていうか、事務局の考え方としてはおりますけども、中身のボリュームだとか、重要性から見た時に、とてもそれでは出来ないという事で有ればそうだと思います。

勿論、私どもの立ち上げが遅かったというので反省はしているところなんですけど、いいかげんな計画を作っても、それこそ子ども達に失礼だし、この5ヶ年間、携わっていく方々に対しても失礼な部分がございますので、自信を持って提示した計画にしたいと思っておりますので、その柔軟なスケジュール、計画というのは、今後していきたいというふうには考えておりますので、よろしく願いいたします。

(高橋委員)

日吉津の小学校に見学に行かせて戴いた時に、校長先生が私の学校の長期ビジョンはこれで、中期はこれで、これの為に今読書活動こうしてますって、きちんと説明を受けた時に、今やってるこの活動はどこにあるかっていうのが、子どももわかると思います

し、自分のやってる事は、この為にもっと頑張ろうとか、目標がきちんと定められればいいと思います。それで先程、「読書大好きやさしい子ども」というのが、読書が出来ればやさしい人間になれるか。

読書大好きで得た、色んな知識が有ったら、色んな事を疑いの目で見ますし、優しいだけじゃなく、これは本当だろうか、どんな時にも、真実を見抜く子どもとか、それが未来に生きていける子どもじゃないかと、どんなところにも、これは本当かなとか、なんでかなって、それが読書の私は醍醐味じゃないかと思うので。

やさしい子どもは、出来ないかもしれませんが、このやさしい子どもというのは、うちの子どもは特に、やさしい子どもと言われるのが1番嫌な子どもだと思うので、これは取って戴きたい。取りたいなって、ビジョンに入りましたので。これは、感情論でなくって、これはこうだよって納得出来れば、説明出来るやさしい子どもで有れば、私もこの言葉は、納得出来るんですが。ちょっと納得出来なかったので意見、言わせて戴きました。納得出来ればいいと思います。

(大原会長)

言葉でちょっと納得出来ないのが、「読書大好き」、これはまあまあいいとしてですね、2ページ目の「読書との出会い」なんて、こういう日本語があるのかなと思っちゃう訳ですよ。読書っていうのをちょっと吟味されて、使っていかなといけんじゃないかと。

(新宮委員)

それぞれに今、会長さんや藤原校長先生や高橋さんや私達がみんなが思った事ととにかく提出しましょう。それで、それをまとめるのが事務局の仕事なので、それを如何にまとめて、次の議事に、きちんともって行って、中身の濃いものにされるかっていうのは、もう手腕だと思いますんで、それをいつまでに提出とかいうの提示して戴けますか。

ちなみに、次回はいつの予定なんでしょう。

(永見課長)

1ヶ月以内には、なんとかやりたいんですが、今年中にはもう1度は。

(新宮委員)

案はいつぐらいでしょう、12月の。まさか年末じゃないと思うので。

(永見課長)

案については、事務局の方で県なり、国なりの実際の計画を踏まえ、皆さんの意見を踏まえて、事務局の方で叩き台をつくらせてもらうという事でよろしいでしょうか。

(新宮委員)

日にち、日程。

(永見課長)

事前に皆さまに素案についても、お返ししなきゃいけないので、まあ、概ね1ヶ月は戴きたいですね。2週間ぐらいで、皆さまの方から今回の。

(勝部副会長)

案でも素案ですよ、あの修正がきくような。

(永見課長)

はい、勿論、それはそうです。2週間ぐらいで、皆さまの方から、今回のこの計画だとかについての、ご意見を戴くという形はどうでしょうか。

(新宮委員)

みんなからのその意見とか、こうした方がいい、ああした方がいいっていうのは、1

週間ぐらいでいいんじゃないですか、駄目ですか。

こっちが出すのは、もう1週間有ればいいじゃないですか。

(横木主幹)

12月8日の締め切りにさせて戴いていいですか。

(新宮委員)

それはFAXでもなんでもいいですよ。

(横木主幹)

はい。

(大原会長)

そうしますと、12月8日までに各委員の皆さんの、こうした方が、こういうふう
にビジョンを、こういう掲げた方がいいじゃないかということ、それで色んな感想、そ
ういうものですよ。

(新宮委員)

会長すいません。その日程も、ある程度、皆さんも予定がなんとなくわかっておられ
ると思うので、日程も今決めれるもんだったら。そうしないとどんどん入って行って出
れなくなるんですよ。

(大原会長)

そうしますと、次回は、次回だけでもね。

(永見課長)

12月19日の午後、を予定戴けますでしょうか。また、時間と場所につきましては、
連絡させて戴きますので。恐らく1時30分から、お願いするようになろうかと思いま
す。

(大原会長)

そうしますと、12月8日各委員さんの、意見をあの、生涯学習課に提出する事と、
12月19日、月曜日、午後1時半から第2回の委員会があります。

(大原会長)

特に、今日ありませんか。

(6) 閉 会

(大原会長)

そうしますと、これで閉会をしたいと思います。ありがとうございました。